

# 防災マニュアル

令和元年

自分の命は自分で

にげる



となりに声

助け合い

命を守る

事前の備え

行谷自治会防災会



# 目次

1. 行谷自治会防災会活動方針	3頁
2. 自主防災組織の必要性	3頁
3. 行谷自治会防災会組織	3頁
1) 平常時	3頁
2) 非常時	3頁
3) 防災会組織役員以外の要員	3頁
4) 防災会組織活動の発動時(非常時・大災害時)とは	4頁
5) 防災会組織活動拠点と活動内容	4頁
《報告・連絡・要請》	4頁
4. 防災活動フローチャート	5頁
1) 事前の備え	5頁
2) 大災害発生時防災行動	5頁
《大地震発生》	5頁
① 我が身を守れ	5頁
② 家族の安全確認	6頁
③ 火元の確認	6頁
④ 電気ブレーカーを落とす	6頁
⑤ 隣近所の安全・安否確認	6頁
⑥ 避難	6頁
※ 防災会要員・自治会班長は	6頁
※ 一般住民の方で自宅が無事な人は	6頁
※ 自宅避難ができない場合は	7頁
《風水害・土砂崩れの恐れ》	7頁
① ラジオ・テレビ等の気象情報に注意	7頁
※ 早期避難に関する活動	7～8頁



# 1. 行谷自治会防災会活動方針

- 【災害から行谷住民の命を最優先に守ること】

# 2. 自主防災組織の必要性

- 《大災害時に住民による助け合い活動をする為の組織》

## 地域の防災



- 自助 ⇒ 自分の身を守る
- ↓
- 隣近助 ⇒ 隣近所を助ける
- ↓
- 近助 ⇒ 班内で助け合う
- ↓
- 共助 ⇒ 地域内で助け合う
- ↓
- 公助 ⇒ 行政機関の救助

# 3. 行谷自治会防災会組織

## 1) 平常時

自治会組織役員として活動

## 2) 非常時

防災会組織役員として活動

会長	副会長	防災部長
----	-----	------

## 3) 防災会組織役員以外の要員

- ① 防災リーダー
- ② 被災を免れた住民の内  
救助活動に参集可能な方

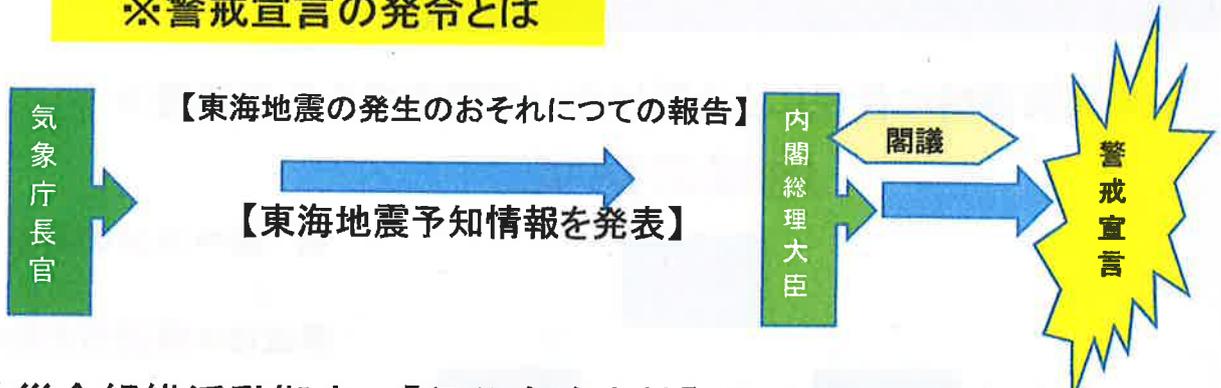
	上	班長
A	中 A	班長
	中 B	班長
地	下 A	班長
	下 B	班長
区	下 C	班長
	下 D	班長
	上原	班長
B	中尾A	班長
	中尾B	班長
地	中尾B	班長
	中尾C	班長
区	吹上	班長
	殿山	班長



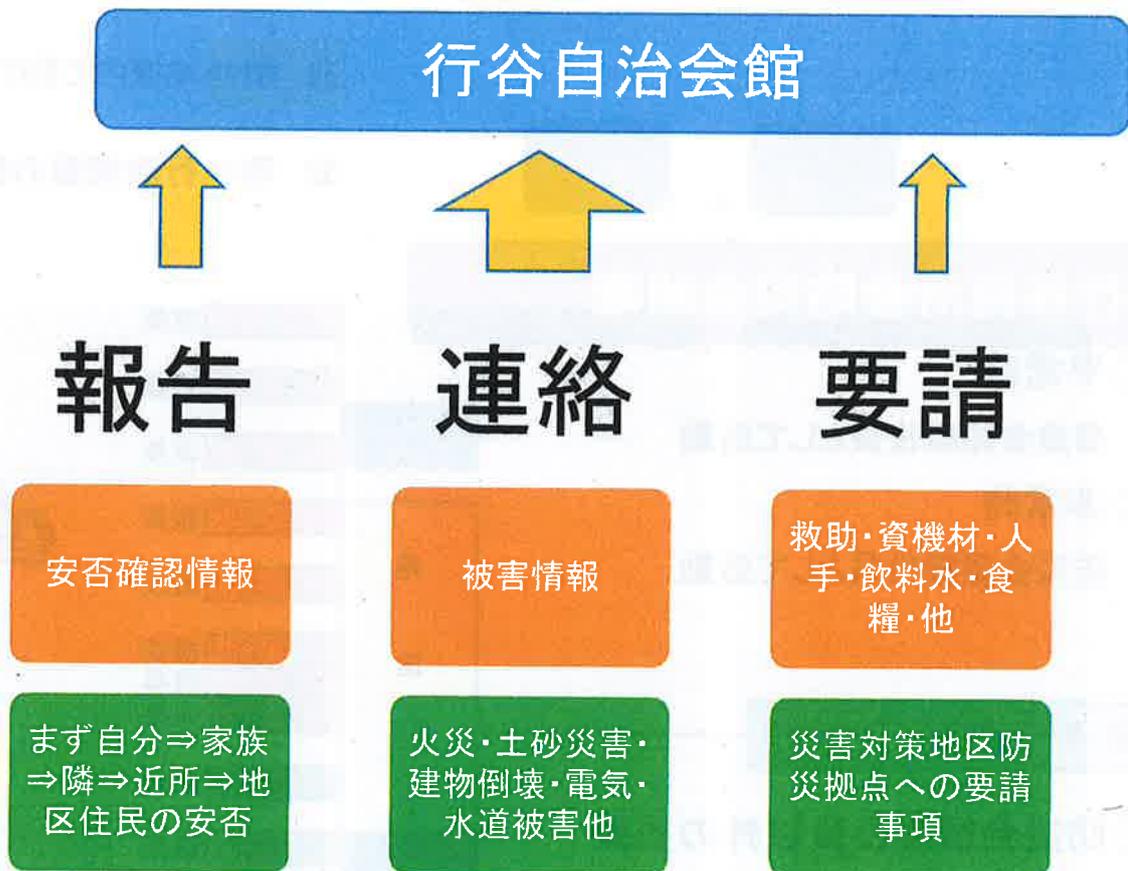
#### 4) 防災会組織活動の発動時(非常時・大災害時)とは

- ① 茅ヶ崎市で震度5弱以上を観測したとき
- ② 警戒宣言が発令されたとき(※)
- ③ その他防災会会長が必要と認めたとき

#### ※警戒宣言の発令とは



#### 5) 防災会組織活動拠点⇒【行谷自治会館】(助け合い活動拠点)



## 4. 防災活動フローチャート

1) 事前の備え《出来る人が・出来る時に・出来る範囲で》



【家具の固定】



【耐震診断・補強】



【非常備蓄・持出準備】



【消火器・火災探知機の設置】



【防災訓練参加】

2) 大災害発生時防災行動

大地震発生

①我が身を守れ ⇒

※落ち着いて！  
※身を守る！



まず自らの避難



②家族の安全確認

※怪我・倒壊物の下敷きetc! ⇒助けを求める



③火元の確認

※火災発生! ⇒初期消火⇒助けを求める

④電気ブレーカーを落とす

※無事なら目印黄旗を玄関に  
※隣近所で消火・救助活動

⑤隣近所の安全・安否確認

※活動困難と判断⇒助けを求める

※火災は…?

※倒壊建物・家具の下に人は…?

※災害時要支援者の人は…?

⑥避難

※【避難】は命を守る最後の砦

防災会要員・  
自治会班長

- 一時避難所へ
- 行谷自治会館へ

※防災会会長・副会長はそれぞれA地区・B地区一時避難所へ

《一時避難所》《被災状況の把握》《トランシーバーでのA・B間の報告連絡》

A地区⇒行谷自治会館

B地区⇒里山公園西駐車場空き地・中尾A県道沿い空き地

※B地区防災会要員・役員は一時避難所経由行谷自治会館へ

一般住民の方  
で自宅が無事

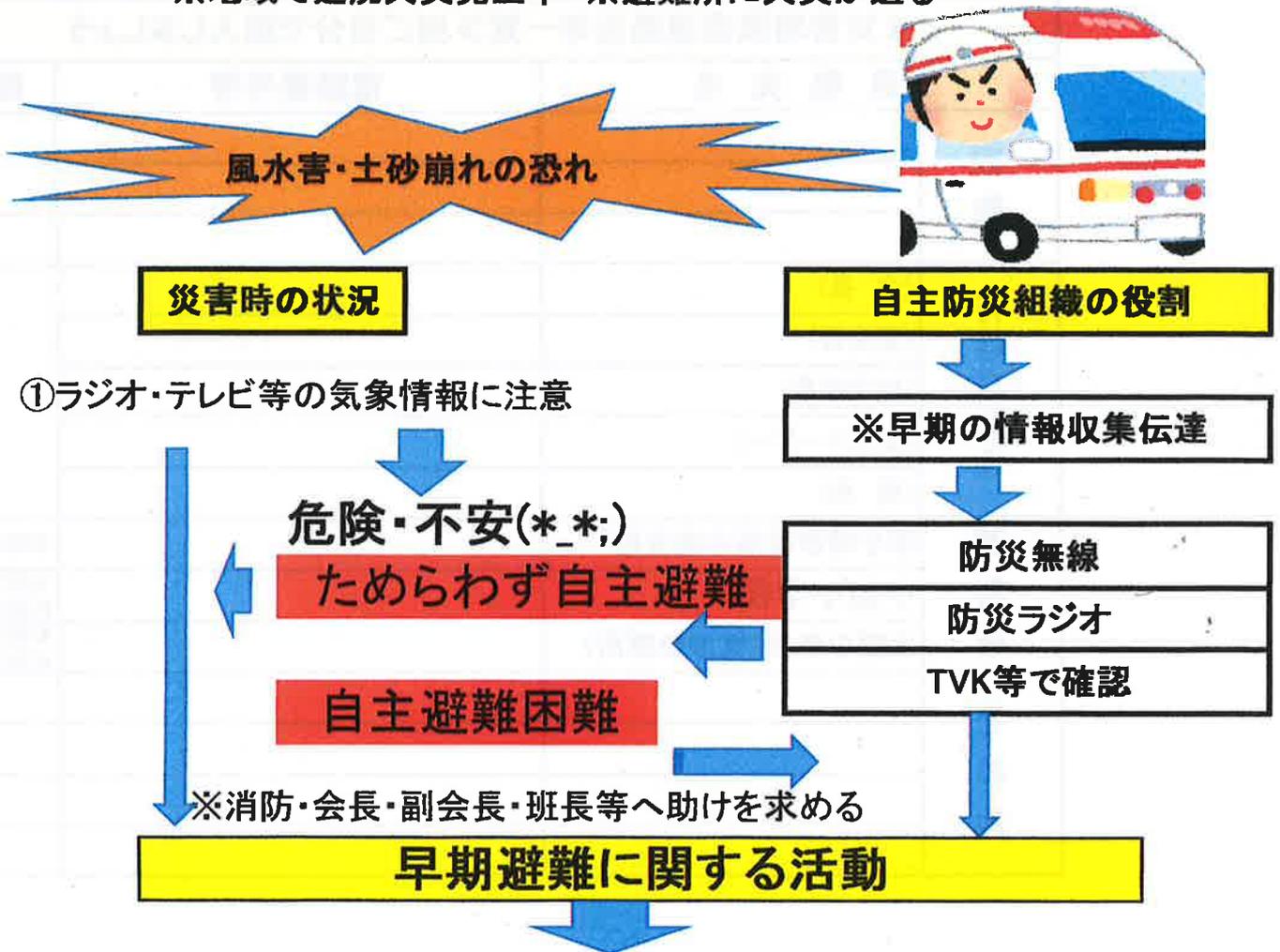
- 自宅が避難所
- 余震に警戒

# 自宅避難 ができない場合

- ・一時避難所へ
- ・行谷自治会館へ⇒【避難所】
- ・小出小学校
- ・北陽中学校(医療救護所)へ

## 《広域避難所》⇒里山公園へ

※地域で延焼火災発生中 ※避難所に火災が迫る





※避難は、早めに、できれば明るい昼間のうち。

水の動きは速いので、浸水等の状況によっては無理に避難所へ  
行かず、自宅の2階以上に避難するほうがよいとされています。



※市から避難に関する情報等が伝えられる際には地域住民  
への呼びかけを行うとともに、避難に時間を要する災害時要  
援護者等への避難支援活動を行う。



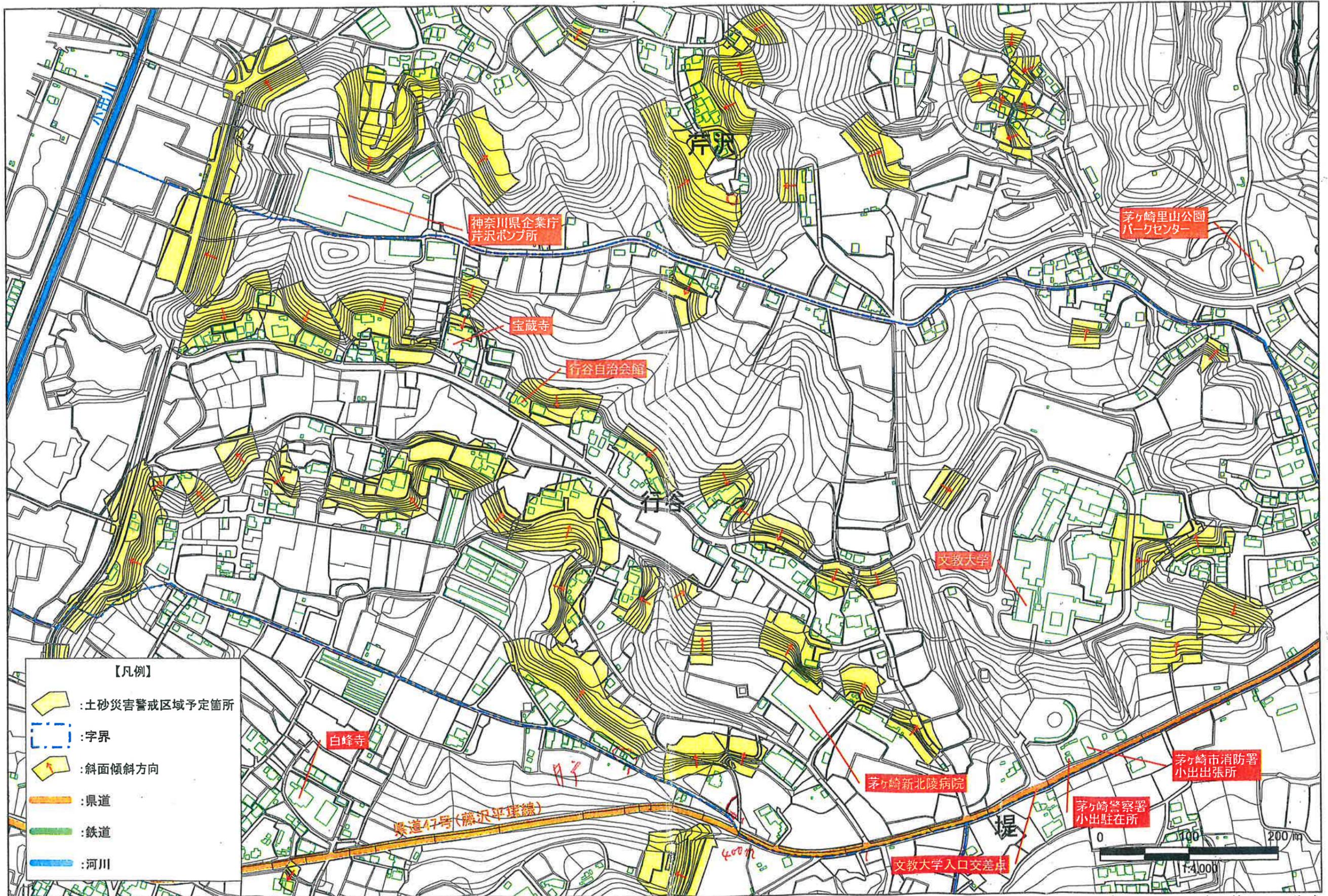
《早期避難所》＝茅ヶ崎市役所小出支所

※市では、必要に応じて小出小学校等を早期避難所として  
開設します。

《災害時緊急連絡先等一覧》※ご自分で記入しましょう

連 絡 先 名		電 話 番 号 等	備 考
家 族			
行 谷 自 治 会	(会 長)		
	(副会長)		
	(防災部長)		
	(防災リーダー)		
	(班 長)		
避 難 所	茅ヶ崎市役所小出支所		早期避難所
	小出小学校		災害対策地 区防災拠点
	北陽中学校(医療救護所)		災害対策地 区防災拠点
そ の 他			

# 土砂災害警戒区域 指定予定箇所 【行谷】



基図：平成22年8月撮影の航空写真を使用して作成